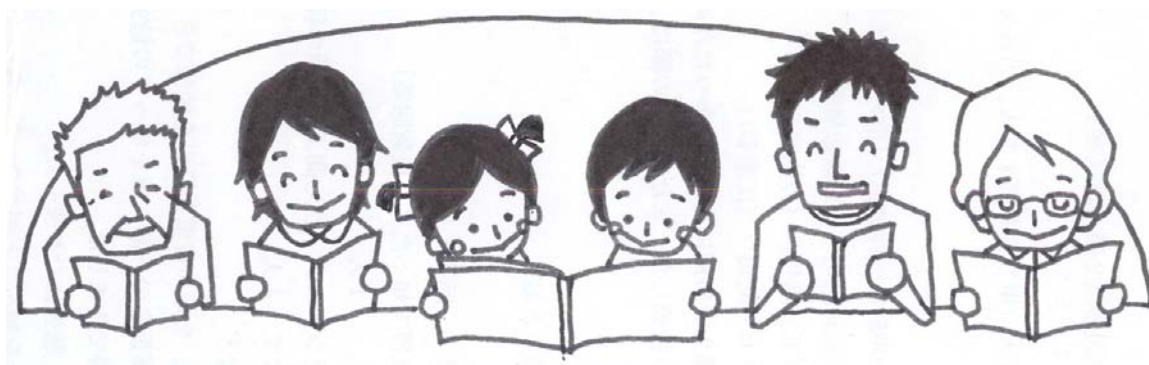


長岡市子ども読書活動推進計画

～ずっとかたわらに本のある暮らしを～



長岡市子ども読書活動推進計画

目次

・はじめに	1
・計画策定にあたって	2
I. 長岡市子ども読書活動推進計画	
1. 乳幼児期における読書活動の推進	3
2. 幼稚園・保育園における読書活動の推進	7
3. 小学校における読書活動の推進	10
4. 中学校における読書活動の推進	14
5. 図書館における読書活動の推進	18
II. 子どもの成長段階に合わせた取り組みについて.....	24
III. 施策の実施状況.....	26
【附録】	
・「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）	

はじめに

読書は、人生を豊かにすると言われていています。長い人生の中で出会うつらいことや悲しいことを、読書で得た体験が支えてくれることがあります。また、読書を通して新しい知識と出会う喜びを知り、それは新たな好奇心へと繋がります。子どもの頃に読書で得た豊かな体験は、一生の糧になると言えるでしょう。

ここ十年間で読書の大切さが再認識され、学校での読書活動や調べ学習、読み聞かせなどの活動が活発になってきました。それに伴い、子どもの読書率はひと頃と比べ、徐々に上昇する傾向にあります。

長岡市教育委員会では、子どもたちが豊かな体験を通して夢を描く力と生き抜く自信をはぐくむことができるよう、「熱中！感動！夢づくり教育」を推進しています。

その一環として、各学校での読書活動や、図書館事業として自動車文庫「米百俵号」の巡回、公共図書館における小学校や幼稚園・保育園への団体貸出、調べ学習の資料提供など、読書にかかわる事業を実施しております。また、ブックスタート事業や、まちなか絵本館の開館など、子育て支援事業の一環としても、読書活動をすすめてきたところです。

しかし、科学技術の進歩にともない、多彩な機能を備えた携帯電話やゲーム機など、ここ十数年の間に新しいメディアが次々に台頭してきました。子どもたちは、ともすればすぐに活字離れに陥りやすい環境にあるとも言えます。

そこで、長岡市では、読書を通じて次世代を担う心豊かな子どもたちを育成するため、「長岡市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

今後はこの計画に基づき、子どもたちに読書の楽しさを伝え、読書習慣の向上につながる様々な施策を実施してまいりますので、市民の皆様、関係機関の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

結びに、本計画のためのアンケートにご協力いただいた皆様、関係各位に心から感謝申し上げます。

平成25年3月

長岡市教育長 加藤 孝 博

計画策定にあたって

(1) 本計画の目的

子どもの読書活動を推進するため、読書環境を整え、読書機会の増進に努める。

(2) 基本方針

- ・市民協働のもと、子どもの読書環境の充実を図る。
- ・家庭・地域、幼稚園・保育園、小学校、中学校、図書館のネットワークを生かした活動を推進する。
- ・子どもの読書活動に関する理解と関心を深める。
- ・子どもの読書活動を推進するための人材育成を推進する。

(3) 計画の期間

平成25年4月～平成30年3月（一次計画）

I. 長岡市子ども読書活動推進計画

1. 乳幼児期における読書活動の推進

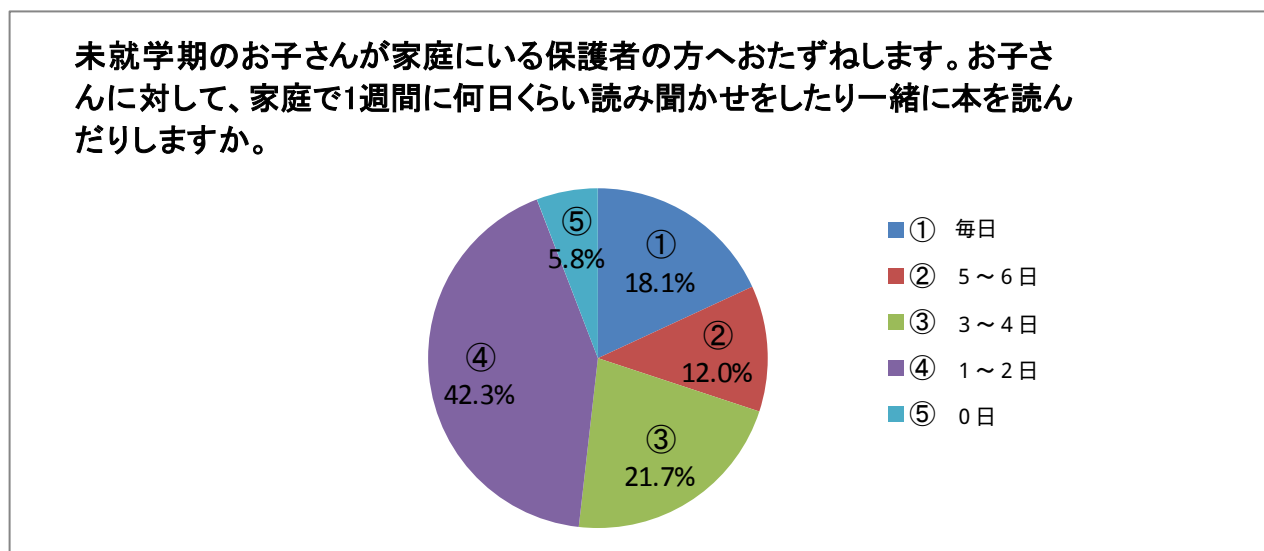
1. 現状

子どもの読書習慣を形成する上で、家庭の役割は重要です。読書習慣は毎日の生活の中で作られます。生活の基本である家庭は、子どもが最初に読書にふれあう場所であり、日常的に本と親しむ場所です。

特に乳幼児期には、保護者が子どもに絵本を読み聞かせたり、本を通して子どもに語りかけたりするなど、子どもとともに本に親しむことが大切です。子どもに本を読み聞かせることは、子どもの心の栄養となりコミュニケーションを豊かにします。

長岡市では、赤ちゃんへの絵本の読み聞かせを通じて親子のコミュニケーションを育むきっかけとなるようブックスタート事業を実施しています。また、子育ての駅や幼稚園、保育園においても、親子が読書に親しめるような環境を整えるとともに、読み聞かせなどのイベントを開催しています。

～アンケートの結果より～



市内4園の幼稚園児並びに保育園児の保護者にアンケート調査を行ったところ、このような回答を得ました。

2. 課題

「長岡市子ども読書活動推進計画」アンケートでは、未就学児の保護者の80.2%が「子どもの読書が重要だと思う」と回答しており、読書を大切だと考える保護者はとても多いことがうかがえます。しかしその一方で、パソコンやゲームなど様々な情報メディアの浸透やライフスタイルの多様化により、親子で読書に親しむ機会は減ってきています。また、テレビ番組等のキャラクター絵本ばかりに偏っているのは読み聞かせの本当の楽しさは伝わりにくく、絵本の選び方も大事な要素のひとつです。

子どもが読書好きになるかどうかは、家庭の役割が大きく影響します。まず妊娠中を含む子育て世代に絵本の大切さや選び方を伝えることが必要です。

また、図書館に乳幼児と一緒に出かけることが難しい保護者でも、手軽に本を手にとることができるような環境を一層整備する必要があります。

3. 今後の方向性

- ・家庭での読み聞かせによる親子のふれあいをすすめるため、子育て支援施設等で絵本に親しむ講座やおはなし会を継続的に実施します。
- ・乳幼児健診などの機会をとらえて保護者の意識啓発をすすめます。
- ・子育て世代が身近な場所で読書ができるような環境整備をさらにすすめます。
- ・未就学児のいる家庭で、1週間に読み聞かせをした日数が1日以上の子育て世代の割合を現在の94.1%から100%にすることを目指します。

4. 具体的な取組

○子育ての駅 ※1（継続）

市内には、4か所の「子育ての駅」があります。その全ての施設に図書コーナーを設置し、来館した子どもは自由に本を読むことができます。それぞれの施設では読み聞かせの時間を設けており、「子育ての駅てくてく」では週に1回、その他の駅では毎日、絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。

※1 子育ての駅：子育て世代だけでなく、さまざまな世代の人々が集まり交流する場であり、保育士がいる子育て支援の拠点。単なる遊び場ではなく、保育、交流、相談、情報提供機能を有した施設。

大手通りに開館した「子育ての駅ちびっこ広場」の3階には「まちなか絵本館」があります。未就学児を主とした子ども向けの絵本や、子育て中の保護者の役に立つ本など、幅広い種類の図書を1万冊そろえています。また、司書が本の選び方などの相談に応じています。1世帯で20冊までの本を2週間借りることができます。

また、保育士や司書、ボランティアスタッフにより毎日おはなし会を開催しています。妊娠中のお母さんに、赤ちゃんのための絵本を紹介する「プレママ講座」や、お父さん向けの読み聞かせ講座などを開催しています。

○保育園地域子育て支援センター（継続）

子ども向けの絵本や保護者向けの本をそろえており、絵本の貸出や読み聞かせを行っています。乳幼児に対して、絵本に関心を持つことを促進し、親子のコミュニケーションを深めるように配慮しています。

○幼稚園・保育園における乳幼児への読書支援活動（継続）

子ども自ら、いつでも絵本を手にとれる環境を整え、子どもの要求に応じ、温かいぬくもりを感じながら一緒に絵本の世界を楽しめるように配慮しています。

○ブックスタートの実施（継続）

ブックスタートは、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しさを体験してもらい、絵本を通じて心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動です。長岡市では、生後5～7か月の赤ちゃん相談時に実施しています。

ブックスタートボランティアが事業の趣旨を説明した後、読み聞かせを行い、絵本1冊と読み聞かせのアドバイス集やブックリスト、図書館情報が入ったパックをプレゼントしています。

絵本をただ配るだけでなく、保護者も一緒に赤ちゃんのかわいい反応を見ながら絵本を開く時間の楽しさを体験してもらうことは、家庭においても読み聞かせの時間をもつための一番のきっかけづくりになります。

また、会場には図書館コーナーを設置し、貸出カードの発行や、図書の貸出をしています。赤ちゃん向け絵本や離乳食の本など、5～7か月の赤ちゃんを持つ保護者が関心のある本を用意しています。



※2 米百俵号：児童に多くの図書を提供し、心豊かな人間形成を築くことを目的として、図書館から遠い地域に移動図書館車2台で巡回する自動車文庫事業。

○親子サークルの活動支援（継続）

市内の親子サークルの要望により、図書館では出張おはなし会を実施しています。絵本の読み聞かせだけでなく、紙芝居、手遊び、パネルシアターなども要望に応じて行っています。

また、保護者向けに読み聞かせ講座を開催しています。

○地域文庫・家庭文庫の充実（継続）

子育て中の保護者が遠出しなくても、手軽に読書に親しむことができるように、各地域において地域文庫や家庭文庫の設置をはたらきかけます。

○保護者への啓発（新規）

1歳半・3歳健診時に、お子さんの発達段階に合わせた絵本や、育児に役立つ本の紹介リストを配布し、保護者と絵本とが結びつくように、読書に関する情報を提供します。

○母子保健推進員への啓発と研修（新規）

母子保健推進員がお母さんたちに対して、読書についてのアドバイスもできるように、研修を行います。

○家庭向け読み聞かせ講座の実施（新規）

子育て支援施設などで、各家庭における読み聞かせについて、お勧めしたい本や読み聞かせの手法などについての講座を行います。

2. 幼稚園・保育園における読書活動の推進

1. 現状

幼児期は、様々な体験を通し人間形成の基礎を培っていくための大切な時期です。家庭とともに幼稚園や保育園でも、絵本の読み聞かせや読書体験を通し、好奇心や探究心を高め、豊かな感性を育むための環境づくりが望まれます。

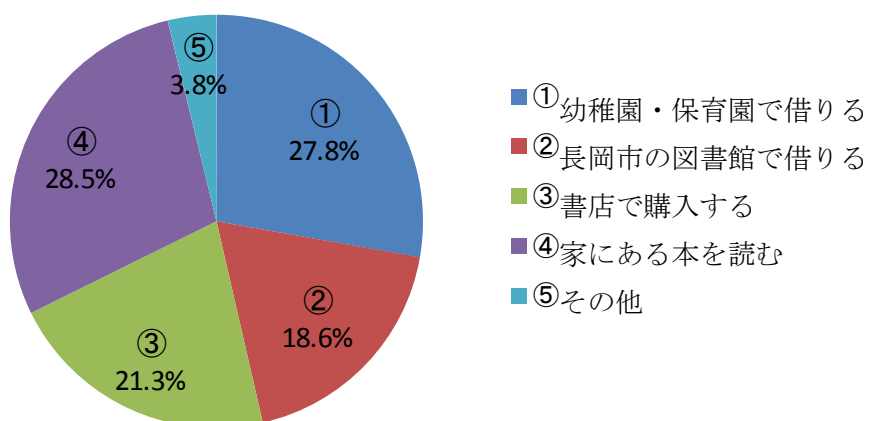
幼児期の大半は、家庭はもとより、幼稚園・保育園でも過ごします。長岡市では園内の図書コーナー（園内文庫）の設置や、園児への読み聞かせが日常の保育活動の一部となっており、子どもたちにとって本が身近な存在となるように支援しています。

また、市内の図書館の団体貸出サービスを利用したり、図書館見学やおはなし会に参加することにより、園内の本だけでなく様々な分野の本と子どもたちが出会うことができる機会を提供し、子どもの想像力や表現力を育てたり、図書館に親しみが持てるように努めています。

こうした取り組みの更なる充実をはかるため、読み聞かせや読書活動の大切さへの理解に、地域や家庭の協力を求めていくことが必要です。

～アンケートの結果より～

未就学期のお子さんが家庭にいる保護者の方へおたずねします。あなたの家庭では、お子さんに読んであげる本をどのように準備していますか。



「家にある本を読む」と「幼稚園、保育園で借りる」と回答した保護者がほぼ同じ割合でした。このことから、家庭における読書活動において、幼稚園や保育園の園内文庫が大変重要であることがうかがえます。

2. 課題

現代の子どもたちはテレビやゲームなど様々なメディアと触れ合う機会があります。また、保護者の価値観も多様化しています。想像力をはぐくみ、感性を育て、生きる力を培う大切な時期に、メディアとのつきあい方や絵本の読み聞かせの大切さを保護者に伝えていくことは重要な課題になっています。

この時期の子どもたちに必要な絵本とは、想像力や表現力をはぐくみ心の栄養となるようなものです。しかし一部ではキャラクター絵本が子どもの心の多くを占めてしまい、成長するそれぞれの段階で手渡したい本に、出会う機会を逃している傾向があります。子どもをとりまく大人たちが、よい絵本とはなにかという十分な理解を深めることも課題のひとつです。

幼稚園・保育園では、幼稚園教諭や保育士が絵本に関する知識を深め、子どもの年齢や発達、興味に沿った絵本を選定できる力をつけていくことが求められます。幼稚園教諭、保育士の資質の向上が、子どもたちと様々な分野の本との出会いにつながることを思われます。

3. 今後の方向性

- ・ 読書環境を充実し、絵本が大好きな子どもたちを育みます。
- ・ 保護者に絵本の選び方や、読み聞かせの大切さを伝えていきます。
- ・ 幼稚園教諭・保育士の研修で絵本の選び方など、読み聞かせに関する内容の充実を図ります。

4. 具体的な取組

○図書コーナー（園内文庫）の設置（継続）

図書館の団体貸出制度を活用し、園内文庫を設置しています。

○図書コーナー（園内文庫）の貸出（継続）

家庭での読み聞かせによる親子のふれあいをすすめるために、園内文庫の本を家庭へ貸出しています。

○職員による絵本・紙芝居の読み聞かせの実施（継続）

園児への読み聞かせとして、職員による絵本・紙芝居の読み聞かせ時間を毎日数回設けています。

○図書館見学・出張おはなし会（継続）

読書に興味を持ち、読書活動を促すため、図書館職員の協力のもと、図書館へ行って館内を見学したり、絵本の読み聞かせなど園での出張おはなし会を図書館に依頼しています。

○幼稚園教諭・保育士の研修会の参加（継続）

絵本についての理解を深めるとともに、個々の資質向上を目的とした研修会に定期的に参加しています。

○幼稚園教諭・保育士への啓発（新規）

子どもの生きる力を育てる絵本の選び方や、読み聞かせの手法などについての研修を行います。また、園に置く本の選定方法について再検討します。

○園内における図書設備の充実（新規）

園内の図書コーナーに子どもが興味を持って自ら手に取るような本を配置し、更なる読書環境の充実を目指します。

また、園児たちが興味を持って絵本を読めるような環境を整えます。

○保護者への啓発（継続）

園で読んだ本の紹介や、家庭での絵本の読み聞かせの大切さなどを、園だよりを通して保護者に理解を求める活動をします。また、保育参観時などを利用して保護者同士の読み聞かせについて、意見交換の機会を設けます。

○ノーテレビ・ノーゲームデーの推奨（新規）

保護者にノーテレビ・ノーゲームデーを推奨し、家庭での絵本の読み聞かせや読書体験の時間を増やし、豊かな親子のコミュニケーションを育むように啓発します。

3. 小学校における読書活動の推進

1. 現状

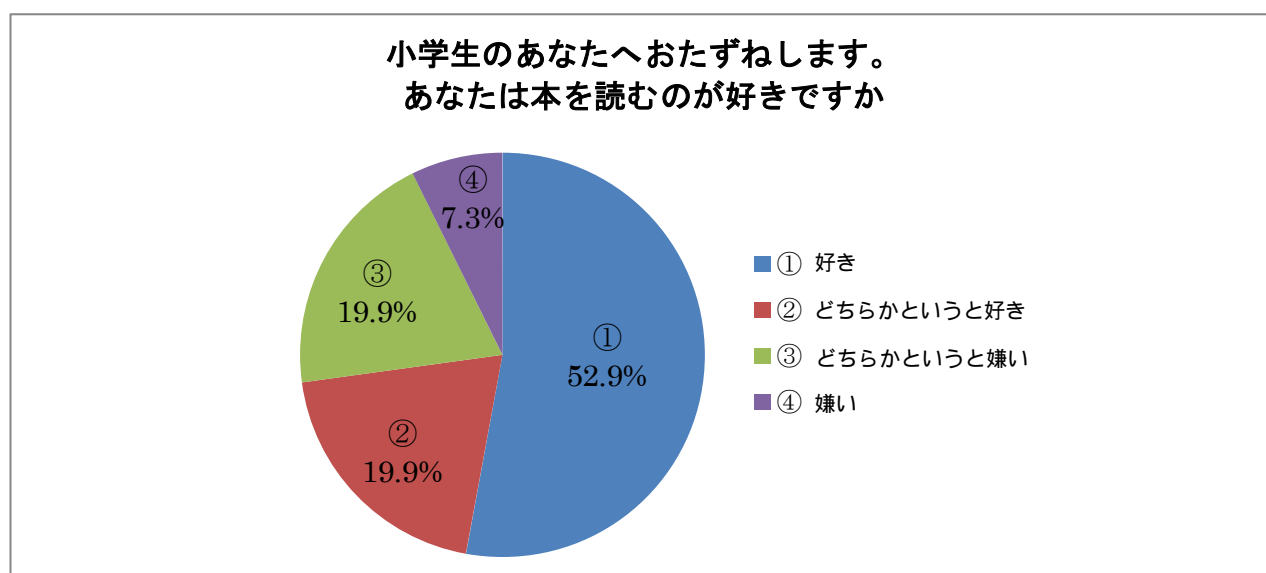
小学生になると、子どもたちは読書を通してお話の楽しさやおもしろさだけでなく、登場人物たちの感情を理解し、共感できるようになります。また、自分で本を読むことに挑戦していき、自立して学習を始めます。この時期に児童が読書習慣を身につけていくために、読書活動の推進は重要な役割を持っています。

長岡市では、そのための活動として、読書活動の実施、学級文庫の設置、読書旬間における読書イベントなどを各学校で行っています。

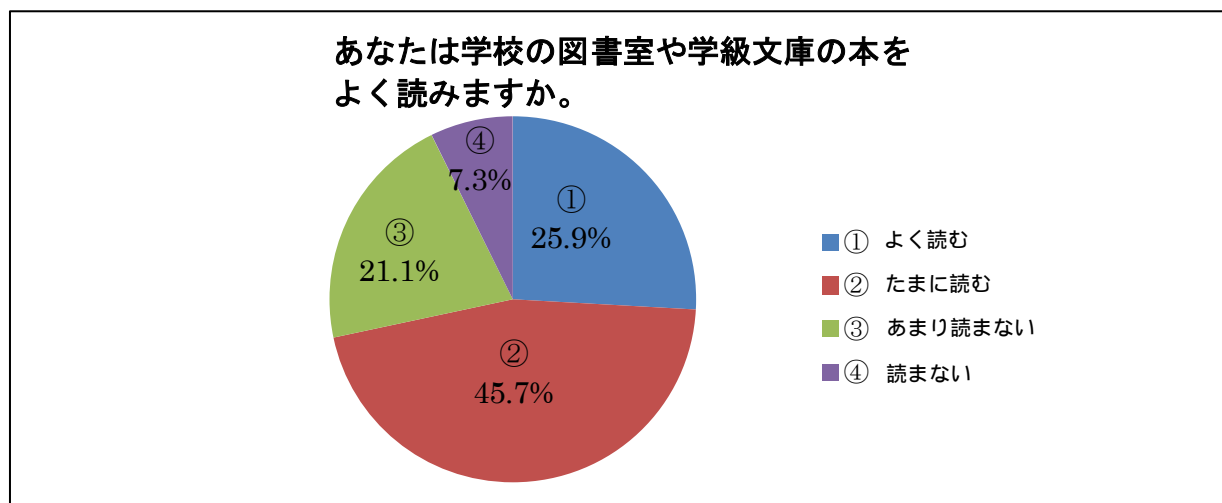
学校において、児童が読書習慣を身につけ、学ぶ意欲ややる気を引き出し、主体的な学習を支える重要な施設として、学校図書館があります。新学習指導要領においても、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とされており、言語活動や調べ学習などで積極的に学校図書館を活用するよう推進しています。

～アンケートの結果より～

市内の小学校4校の4～6年生にアンケートを実施したところ、本を読むことが「好き」または「どちらかという好き」と答えた児童は、全体の回答数の約72.8%でした。



学校図書館や学級文庫の本を読んでいるか、という調査に対して、「よく読む」または「たまに読む」と答えた児童は、約71.6%でした。



2. 課題

学校図書館は、読書指導や自主的な読書活動を行い、児童が魅力的な本と出会える「読書センター」として活用するほか、授業などでの調べ学習に対応する「情報センター」として活用することが必要とされています。学校図書館がこのような機能を有し、活用されるためには、施設の整備、蔵書の整備及び人的体制の充実が必要です。

このため、専門の職員を配置し、その職員を中心に司書教諭や公共図書館と連携しながら、各学校において児童の成長に応じた魅力的な蔵書を整備する必要があります。また、蔵書整理の簡素化や児童が読みたい本、興味のある分野の本など、多くの図書と出会えるよう、学校図書館業務の効率化を図り、より活用できる環境の整備を進めながら、児童に対する読書指導や読書活動を充実させることが必要です。

3. 今後の方向性

- ・気軽に利用でき、快適に活動できるよう学校図書館の環境の充実に努めます。
- ・読書指導や様々な読書活動を推進し、児童が読書に親しみ、読書習慣をより一層確立できるように努めます。
- ・学校図書館の活用を促進し、児童の主体的な学習活動の形成に努めます。
- ・児童が読書への関心を高めることができるよう魅力ある蔵書の整備、充実に努めます。

4. 具体的な取組

○読書活動（継続）

市内の全小学校で読書活動を行っています。

児童が各自で読む本を決め、朝の始業前や放課後等の時間を利用して、10分間程度読書を行います。

○学級文庫（継続）

学校図書館の蔵書や中央図書館からの学校配本などを利用し、学級文庫を設置しています。読書活動で活用しています。

○読書旬間（充実）

児童会も参画して、読書旬間にさまざまな読書活動イベントを行っています。

児童や先生方による本の紹介や図書館クイズを行ったりしています。

○蔵書の整備（充実）

各学校に計画的に予算配分をし、蔵書の整備を行っています。

市内の全小学校において、児童と図書との豊かな出会いを更に創出するため、魅力ある蔵書の整備、充実を図ります。

○学校図書館管理システムの整備（充実）

市内の小学校12校で学校図書館管理システムを導入し、蔵書管理や貸出業務に活用しています。そのうちモデル校5校では、学校同士の所蔵状況をインターネットで検索できるようになっています。

今後は、より一層利用しやすい学校図書館となるよう、全学校での管理システムの導入を目指します。

○ボランティア活動（充実）

市内の小学校39校では、保護者等が学校図書館ボランティア活動に参加しています。主に、絵本の読み聞かせや、学校図書館の整備に携わっています。

○司書教諭等の研修（継続）

各学校の図書館教育主任（司書教諭等）が行う学校図書館の運営の役に立つよう研修を実施しています。

○休日等の学校図書館開放（充実）

休日や夏休み等に、児童も、保護者や地域住民も学校図書館を利用できるように、日にちを決めて開放し、併せて講演会などのイベントを行うこともあります。より多くの学校に拡大できるように努めます。

○学校司書の巡回による支援（新規）

司書等の有資格者が各学校を巡回し、バランスのとれた蔵書整備や定期的な本の入替、魅力ある展示等について助言や支援を行います。

また、司書教諭をはじめ、学校職員に協力し、学校図書館を生かした、充実した授業を行えるよう努めます。

○学校図書館への冷房の完備（充実）

読書スペース・学習スペースであり、憩いの場でもある学校図書館で、児童が快適に過ごし、活動できるよう、冷房の設置を進めます。

○ノーテレビ・ノーゲームデーの実施（充実）

中学校とともに、家庭で読書に親しむ時間を作れるように、計画的にノーテレビ・ノーゲームデーを設ける小学校が多数あります。

今後は、保育園や幼稚園とも連携を図るなどして、さらに取り組みを進めます。

○「^{うちどく}家読」の推奨（充実）

「^{うちどく}家読」は家族で本を読んで、その本について語り合おう、というものです。

読書を通して家族とのコミュニケーションが深まるよう、「^{うちどく}家読」を推奨します。

○学校図書館を活用した授業計画の実施（充実）

言語活動や調べ学習など、学校図書館の図書や資料を活用する授業を積極的に行います。

また、読書感想画など読書活動にかかわる学習活動を充実します。

○学校図書館開館時間帯の拡充（充実）

開館時間を延長し、一日中いつでも使える図書館を目指します。

○児童館における読書環境の整備（充実）

絵本や読み物をそろえて、遊びに来る子どもたちが自由に読めるようにしています。

4. 中学校における読書活動の推進

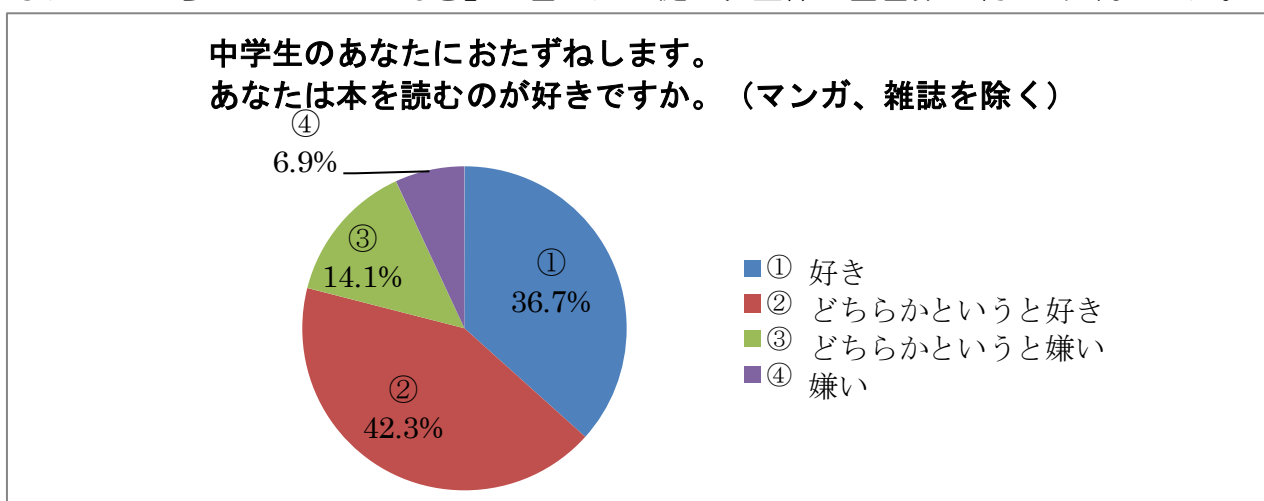
1. 現状

中学校での読書習慣の形成は、小学校で培ったものをより豊かにし、生涯を通じて読書を生活に取り入れていくことにつながります。長岡市では、全市立中学校においても小学校と同様に読書活動の実施や学級文庫の設置をしているほか、図書委員会において生徒自身が図書館の蔵書を選び、館内で紹介するなどの活動を行い、読書習慣の育成に努めています。

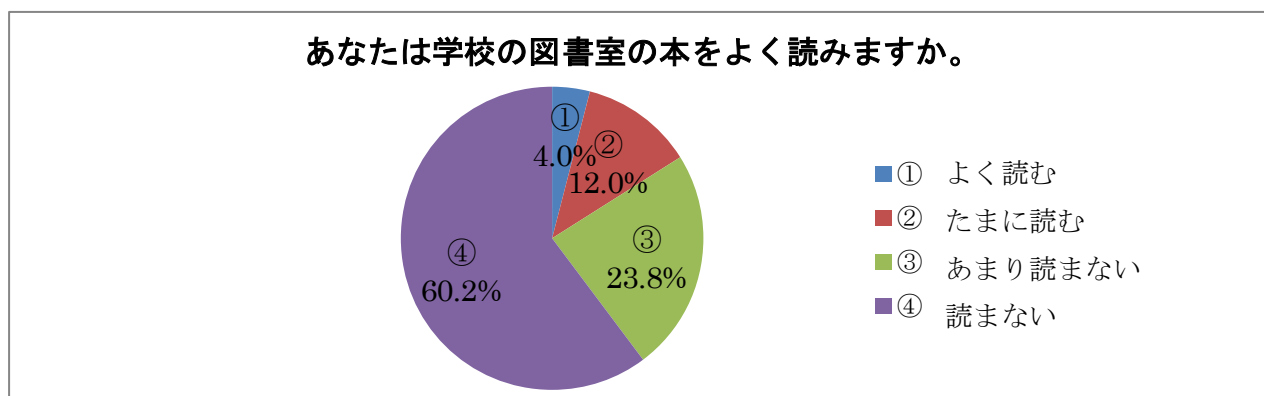
しかし、読書に熱心な生徒と興味のない生徒との間では、読書に対する関心に大きな差があるほか、学習内容が難しくなり、部活動が忙しくなるなど、学年が進むにつれて読書離れが進む傾向にあります。

～アンケートの結果より～

市内の中学校4校の2年生にアンケートを実施したところ、本を読むことが「好き」または「どちらかというが好き」と答えた生徒は、全体の回答数の約79.0%でした。



しかし、学校図書館の本を読んでいるか、という調査に対して、「あまり読まない」または「読まない」と答えた生徒は84.0%にも上り、学校図書館が機能していないことがうかがえます。



2. 課題

多くの生徒に読書をすることの楽しみや重要性を実感させ、豊かな読書習慣の形成を図るため、学校における読書活動を一層充実させることが必要です。

小学校同様、中学校の学校図書館においても、読書指導や自主的な読書活動を行い、生徒が魅力的な本と出会える「読書センター」としての機能、授業などでの調べ学習や自発的、主体的な学習活動に対応する「情報センター」としての機能が必要とされています。

このため、専門の職員を配置し、その職員を中心に司書教諭や教科担任、公共図書館などと連携しながら、学校において生徒の成長に応じた魅力的な蔵書を整備する必要があります。また、各教科等の学習や様々な読書活動に対応できるよう学校図書館を整備し、生徒が進んで学校図書館に来るような環境をつくる必要があります。

3. 今後の方向性

- ・ 気軽に利用でき、快適に活動できるよう学校図書館の環境の充実に努めます。
- ・ 読書指導や様々な読書活動を推進し、読書習慣の形成に努めます。
- ・ 学校図書館の活用を促進し、生徒の主体的な学習活動の充実に努めます。
- ・ 生徒が読書への関心を高めることができるよう魅力ある蔵書の整備、充実に努めます。

4. 具体的な取組

○読書活動（継続）

市内の全中学校で読書活動を行っています。

生徒が各自で読む本を決め、朝の授業前や放課後等を利用して、10分間程度読書を行います。

○学級文庫（継続）

学校図書館の蔵書や市立図書館からの団体貸出などを利用し、学級文庫を設置しています。

読書活動で活用しています。

○読書旬間（充実）

生徒会図書委員会が主宰して読書旬間にさまざまな読書活動イベントを行っています。

生徒や先生による本の紹介や図書館クイズを行ったりしています。

○蔵書の整備（充実）

各学校に計画的に予算配分をし、蔵書の整備を行っています。

市内の全中学校において生徒と図書との豊かな出会いを更に創出するため、魅力ある蔵書の整備、充実を図ります。

○学校図書館管理システムの整備（充実）

市内の中学校6校で学校図書館管理システムを導入し、蔵書管理や貸出業務に活用しています。そのうちモデル校では、学校同士の所蔵状況をインターネットで検索できるようになっています。

今後は、より一層利用しやすい学校図書館となるよう、全学校での管理システムの導入を目指します。

○ボランティア活動（充実）

まだ数校ですが、中学校で、保護者等が学校図書館ボランティア活動に参加しています。主に、蔵書の整備作業、工夫した配架などに携わっています。

○司書教諭等の研修（継続）

各学校の図書館教育主任（司書教諭等）が行う学校図書館の運営に資するよう研修を実施しています。

○休日等の学校図書館開放（充実）

休日や夏休み等に、生徒が学校図書館を利用できるように、日にちを決めて開放するように努めます。

○学校司書の巡回による支援（新規）

司書等の有資格者が各学校を巡回し、バランスのとれた蔵書整備や定期的な資料の入替、魅力ある展示等について助言や支援を行います。

また、司書教諭をはじめ、学校職員に協力し、学校図書館を生かした、充実した授業を行えるよう努めます。

○学校図書館への冷房の完備

読書スペース・学習スペースであり、憩いの場でもある学校図書館で、生徒が快適に過ごし、活動できるよう、冷房の設置を進めます。

○ノーテレビ・ノーゲームデーの実施（充実）

小学校とともに、読書に親しむ時間を作るために計画的にノーテレビ・ノーゲームデーを設けている中学校が多数あります。さらに実施する学校を増やします。

○「家読」の推奨（充実）

「家読」は家族で本を読んで、その本について語り合おう、というものです。読書を通して家族とのコミュニケーションが深まるよう、「家読」を推奨します。

○学校図書館を活用した授業の実施（充実）

言語活動や調べ学習など、学校図書館の図書や資料を活用する授業を積極的に行います。少数の教科等にとどまらず、さまざまな教科で行います。

○学校図書館開館時間帯の拡充（充実）

開館時間を延長し、一日中いつでも使える図書館を目指します。

5. 図書館における読書活動の推進

1. 現状

公共図書館において、児童サービスは重要なサービスとして位置づけられています。公共図書館には、地域の子どもたちがその後の人生を豊かに過ごせるよう、読書活動を通じて子どもたちの発達の手助けをし、社会へと送り出す責務があります。

そこで、図書館に直接来る子どもたちはもちろん、家庭や幼稚園・保育園、学校や各地域の中で行われる読書活動についても、サポートを行っています。

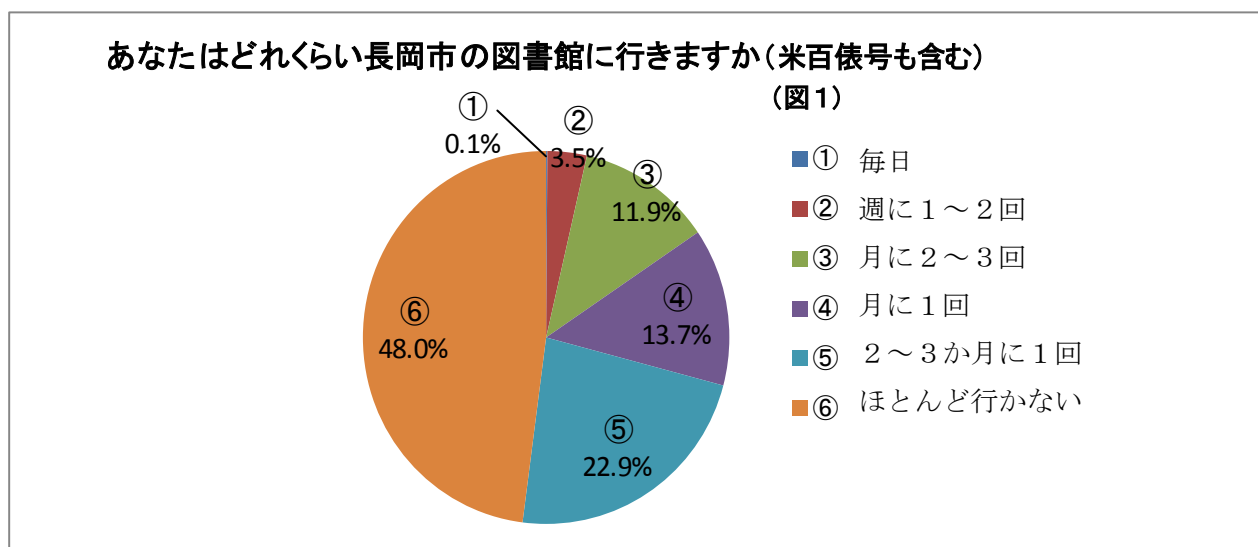
あらゆる年代の子どもに向け、それぞれの年代にあった本を揃え、貸出や読書相談に応じています。また、定期的におはなし会を開催し、本の世界への入り口に子どもを導くことができるように、おはなしの楽しさや、面白さを伝える活動をしています。

こうした活動が認められ、平成18年度には長岡市立中央図書館は子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣賞を受けた、という実績があります。

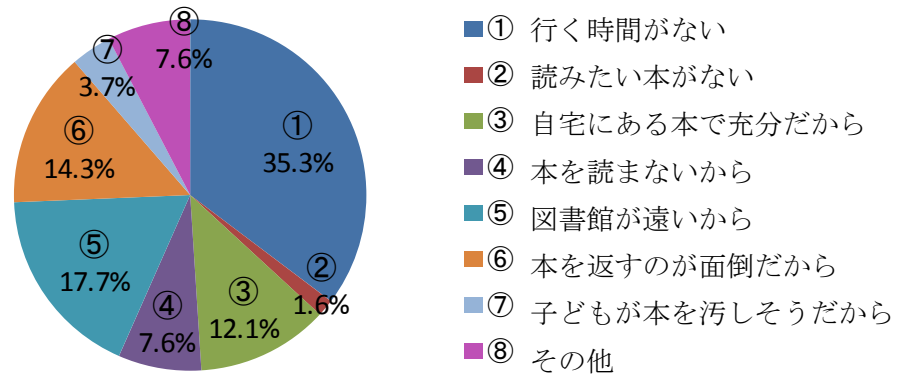
現在も引き続き、世の中の動きに合い、かつ子どもたちが読んで生きる力を身につけることができるような図書を、蔵書として選択するように努めています。また、年間を通じ、多くの児童向け事業を行っています。

～アンケートの結果から～

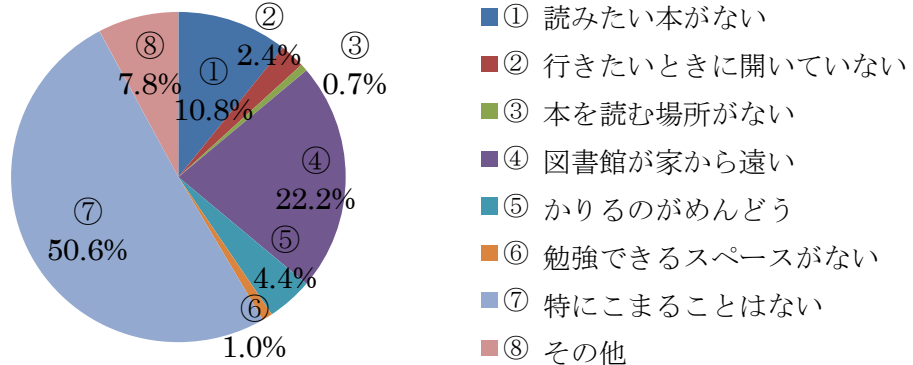
(幼稚園児・保育園児の保護者及び小学生とその保護者、中学生の合計)



図書館を利用しない理由は何ですか(保護者のみ)(図2)



長岡市の図書館を使うときに一番困ることは何ですか
(児童生徒のみ) (図3)



「ほとんど行かない」との回答が約半数(約48%)を占めています。(図1)
その理由として、保護者の場合は「時間がない」という回答が一番多く見られました(35.3%)。(図2)

しかし、児童生徒に対する「図書館の利用について、困ることは何か」という質問に対しては、「特に困ることはない」という回答が約半数でした(48.7%)。(図3)

「利用しなくても、特に困らない」ということは、子どもたちの暮らしの中に図書館が深く根付いていない、という状況であると考えられます。

個人の読書活動を盛んにするには、もっと図書館を身近に活用することも必要と思われます。館内サービスの充実はもちろん、地域や学校への働きかけにより、図書館利用のアピールに努めていく必要があります。

2. 課題

公共図書館は様々な地域や教育機関におけるサポート機能を備え、実際にサービスを行っていますが、各家庭や幼稚園・保育園、小学校・中学校における、それぞれの現場での状況を知る機会が少ないのが現状です。これは、公共図書館だけではなく、あらゆる機関に言えることです。それぞれの読書環境について、現状を把握し、情報を共有する機会を設けることが必要です。

また、学年が上がるにつれて、読書離れする傾向があります。長岡市の図書館の中学生や高校生の利用者は、利用者全体のわずか2%に過ぎません。受験や部活動で読書をする時間を取ることが難しい世代ではありますが、たとえ一度読書から離れたとしても、後に再び読書に目を向けることができるよう、この世代の子どもたちに対し、働きかけをしていく必要があります。

書籍の形はしていても、その内容はマンガであったり、ゲームのようであったりするような本が、世の中にはたくさんあります。そうした本ではなく、本当に心の栄養になるような本を楽しむ感性を養うには、継続した読書活動が必要です。しかし、テレビを始め、インターネットやゲームなど、手軽に楽しめるメディアに囲まれている現代の子どもたちに、それを行うことは、大変難しいことです。公共図書館の立場で、いかにして読書教育をしていくかが、課題の一つと思われます。

また図書を、そのままの形では読みづらい子どもたちへの対応を考えなければなりません。中央図書館では布絵本や点字図書、大活字図書を所蔵していますが、数が十分とはいえません。また、DAISY（デイジー）図書（読み書きに困難のある人のために作られた図書）の受入を検討する必要があります。

点字図書館と連携を取るなど、障害を持つ子どもたちの読書環境の整備に努める必要があります。

3. 今後の方向性

- ・子どもたちや保護者が暮らしの中で、気軽に利用できるような図書館を目指します。
- ・地域社会の読書活動の中心を担えるような図書館を目指します。
- ・幼稚園・保育園、小学校・中学校と連携したサービスを今後も展開・継続します。

4. 具体的な取組

（館内における活動）

○季節絵本・テーマ絵本コーナーの設置（継続）

図書館でテーマに沿った本を簡単に探せるように、また興味が持てるように飾り付けをするなどして配置しています。また、他の機関のイベントにあわせたテーマ展示などを行い、イベント体験と読書体験が結びつく相乗効果をはかります。

○おはなし会の開催（継続）

絵本や紙芝居、工作を行いながら、子どもたちに本やおはなしの楽しさを体感してもらうため、乳幼児から小学生までを対象に、毎週定期的におはなし会を実施しています。

○としょリンピックの開催（継続）

夏季に実施する幼児・児童向けの行事です。夏季休暇中に多くの本を読んでもほしいことと、図書館に興味を持つことを目的とし、たくさんの本を読むマラソンコースと、図書館内で挑戦するクイズ形式のスタンプラリーコースの2種類を実施しています。

○子ども一日図書館員の実施（継続）

図書館員の体験を通して図書館に親しんでもらえるよう、小学校5、6年生を対象に「子ども一日図書館員」を春季に行っています。

○図書館見学の受入（継続）

図書館の利用方法や読書の楽しさを知ってもらい、図書館の利用を促進するため、子どもたちの図書館見学を受け入れています。

○「職場体験」・「夏休みボランティア」の受入（継続）

図書館への理解を深めてもらうことを目的とし、中学生以上を対象に、「職場体験」「ボランティア活動」への参加希望者を募っています。参加者には、カウンター作業やおはなし会、本の修理などの図書館業務を体験してもらいます。

○OYA コーナーの設置（継続）

図書館内にYA コーナーを設置し、YA 世代^{※1}向けの図書を収集しています。また無料情報誌も多種用意し、YA 世代の情報収集を手助けしています。

○採択教科書の設置（継続）

市内の小学校、中学校が採択している教科書を館内でご覧いただけます。

○図書館資料の充実

魅力的な蔵書の充実を図ります。また、外国語の図書や点字図書など多様な資料収集と情報提供に努めます。

（地域への支援活動）

○自動車文庫の巡回（継続）

移動図書館“米百俵号”が図書館から遠い地域に出向き、本の貸出返却をしています。また、夏期休暇期間には緑陰図書館^{※2}を行っています。

※1 YA世代：ヤングアダルト世代の略。「大人と子どもの中間の世代」を指す図書館用語である。12～18歳（中学生から高校生にかけて）の世代がYA世代にあたる。

※2 緑陰図書館：図書館から離れた地域に米百俵号が出向いて本の貸出や読み聞かせ等を実施。

○ボランティア室物品貸出（継続）

長岡市内または定住自立圏域内の団体・個人利用者を対象に、読み聞かせのボランティア活動等を支援するために、図書館で所蔵するパネルシアターや大型紙芝居、布絵本などを貸出しています。

○出張おはなし会の実施（継続）

育児サークルなどからの要望に基づき、子どもを対象とした出張おはなし会を実施しています。

○ボランティア養成講座（継続）

学校や地域で読み聞かせを行うボランティアや、ブックスタートボランティアを養成する講座を開催しています。

○ブックスタート事業（継続）

ブックスタート会場では、図書館の職員が貸出カードの発行や、図書の貸出をしています。赤ちゃん向け絵本や離乳食の本など、5～7か月の赤ちゃんを持つ保護者が関心のある本を用意しています。

（幼稚園・保育園、小学校、中学校への支援活動）

○自動車文庫の巡回（継続）

移動図書館“米百俵号”が図書館から遠い地域の幼稚園・保育園や小学校へ出向き、本の貸出返却をしています。また、読み聞かせを行っています。

○団体貸出（継続）

希望する幼稚園及び保育園、小学校に最大で200冊まで、まとめて貸出をしています。最長で半年まで貸出できます。

○幼稚園教諭・保育士・教員へのサポート（継続）

専門書や、絵本及び児童書のブックガイド、おはなし会のプログラム、パネルシアターのつくり方、園内及び校内の飾りつけ等の資料を図書館に多数置いています。また、各学校の司書教諭の相談に応じています。

○出張おはなし会・ブックトーク等の実施（継続）

幼稚園・保育園、学校からの要望に基づき、子どもを対象とした出張おはなし会や、ブックトーク等を実施しています。

○中学校への調べ学習対応（新規）

中学校の調べ学習に対応できるよう、授業のテーマに沿った調べ学習用の図書セットを、希望する市内中学校に貸出します。

○中学校へのブックトークの実施（新規）

読書旬間等のブックトークは依頼のあった小学校だけを対象としていましたが、中学校も対象とし、希望する中学校を訪問します。

○教職員への図書館サービスのPR（新規）

団体貸出や、調べ学習などの図書館サービスを小学校・中学校の教職員に分かりやすくお知らせします。

（広報活動）

○児童向け図書館報の発行（継続）

子ども向けの行事案内や図書・読書に関する各種の情報を発信するため、「としよかんくん」を年4回発行し、市内の小学校3年生に配布しています。

○YA向け情報誌の発行（継続）

図書館や読書に関する情報を発信することを目的として、中央図書館では、YA世代に向けた情報誌『YOUNG=JIN』（ヤンジン）を年4回発行し、市内の中学高校に配付しています。

また、地域図書館では『YAN』（ヤン）を年4回発行し、市内の中学校や関係施設に配付しています。

（関係各課との連携）

○関係各課とのワーキンググループの実施（新規）

計画策定後も関係各課と情報共有が図れるよう、定期的にワーキンググループを実施します。

Ⅱ. 子どもの成長段階に合わせた取り組みについて

－1歳

「もうすぐママ」から、絵本に親しむ

- ・プレママ講座

出産を控えた「プレママ」さんたちへ、子育てにおける絵本の大切さについて伝える

0歳

赤ちゃんから絵本を

- ・ブックスタート事業

赤ちゃん相談時に赤ちゃん絵本を1冊プレゼント

- ・地域の中に、もっと絵本を

育児相談や健診時、絵本の読み聞かせを行う

身近なところでの家庭文庫設置

公共図書館や米百俵号の利用

- ・家庭での読み聞かせ

公共図書館や米百俵号、園内文庫などの活用

母子保健推進員さんから、ブックリストで情報発信

- ・「おはなし会」

各子育て支援施設、育児サークル、公共図書館で「おはなし会」を実施

3歳

「子どものいる暮らし」＝「絵本のある暮らし」に

- ・保育園・幼稚園における読み聞かせ

- ・家庭での読み聞かせ

公共図書館や米百俵号、園内文庫などの活用

- ・保育園からの「園だより」などで絵本の情報を発信

- ・「おはなし会」

各子育て支援施設や公共図書館で「おはなし会」を実施

- ・幼稚園・保育園と公共図書館との連携

団体貸出や自動車文庫の巡回、図書館職員の出張おはなし会

7歳

本との出会いで、自分の世界を広げよう

- ・魅力ある学校図書館づくり

学校司書による蔵書・配架

活発な図書委員会活動

- ・読書を通じた家族とのコミュニケーション

うちどく
家読、ノーテレビ・ノーゲームデーの実施

- ・学校図書館を活用した授業
調べ学習など
- ・学校と公共図書館の連携
学校配本、学校巡回、図書館職員の出張読み聞かせ・ブックトーク

13歳

新しい知識と出会い、新しい自分に出会う

- ・魅力ある学校図書館づくり
- ・読書を通じた家族とのコミュニケーション
- ・学校図書館を活用した授業
- ・学校と公共図書館の連携
調べ学習用図書セットの貸出
図書館職員によるブックトークの実施
- ・YA世代に向けた読書に関する情報の発信

16歳

生きる糧になる、素敵な本との出会いを

- ・魅力ある学校図書館づくり
- ・学校における読書活動の推進
- ・読書を通じた家族とのコミュニケーション
- ・YA世代に向けた読書に関する情報の発信

18歳

ずっとかたわらに本のある暮らしを

Ⅲ. 施策の実施状況

1. 乳幼児のための施策

担当：子ども家庭課 保育課

施策	内容	主管課	平成25年度 目標
子育ての駅における読書支援	・図書コーナーの設置 ・おはなし会の実施	子ども家庭課	継続
保育園地域子育て支援センターにおける読書支援	・図書コーナーの設置 ・絵本の貸出 ・読み聞かせの実施	子ども家庭課 保育課	継続
保育園における乳幼児への読書支援	・園内での絵本コーナーの充実など	保育課	継続
ブックスタート	・5～7か月赤ちゃん相談時に実施 ・絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を手渡す	子ども家庭課 中央図書館	継続
親子サークルへの出張おはなし会や読み聞かせ講座	・市内の親子サークルの要望により実施（絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアターなど） ・保護者向け読み聞かせ講座の実施	中央図書館	継続
プレママ講座の実施	・妊娠中のお母さんにも、赤ちゃんへの絵本の読み聞かせの大切さを伝える	子ども家庭課	継続
地域文庫・家庭文庫の充実	・各地域において地域文庫や家庭文庫の設置の促進	中央図書館	新規
保護者への啓発	・絵本や育児に役立つ本の紹介リスト配布による情報提供	子ども家庭課 中央図書館	新規
母子保健推進員への啓発と研修	・母子保健推進員への研修	子ども家庭課 中央図書館	新規
家庭向け読み聞かせ講座の実施	・各家庭における読み聞かせについて講座を実施	子ども家庭課 中央図書館	新規

2. 幼稚園児・保育園児のための施策

担当：保育課 子ども家庭課

施策	内容	主管課	平成25年度 目標
園内文庫の設置	・園内文庫の設置と本の貸出	保育課	継続
園内での読み聞かせ	・絵本・紙芝居の読み聞かせ	保育課	充実
図書館見学	・図書館にて館内の見学	保育課	継続
出張おはなし会	・園でのおはなし会を図書館に依頼	保育課 中央図書館	継続
団体貸出の活用	・中央図書館との連携により、団体貸出制度を活用して園内文庫を設置	保育課 中央図書館	継続
幼稚園教諭・保育士への啓発	・読書関連の研修の実施 ・幼稚園・保育園から家庭に園児が持ち帰る絵本についての検討	保育課	継続
園内における図書設備の充実	・子どもが興味を持って自ら手に取るような本を配置 ・園児たちが興味を持って絵本を読めるような環境整備	保育課	継続
保護者への啓発	・園だよりなどを通じた活動	保育課	継続
ノーテレビ・ノーゲームデーの実施	・小学校・中学校で実施しているノーテレビ・ノーゲームデーの推奨	保育課	新規

3. 小学生のための施策

担当：学校教育課 教育施設課 教育総務課 子ども家庭課

施策	内容	主管課	平成25年度 目標
読書活動	・市内の全小学校で読書活動を実施	学校教育課	継続
学級文庫の設置	・学校図書館の蔵書や中央図書館からの学校配本などを利用した学級文庫の設置	学校教育課 中央図書館	継続
読書旬間	・積極的な読書活動イベントの実施	学校教育課	充実
蔵書の整備	・市内の全小学校において、魅力ある蔵書を整備	教育総務課	充実
学校図書館管理システムの整備	・学校同士の所蔵状況がインターネットで検索可能（市内モデル校5校） ・全小学校に学校図書館管理システムを整備	教育総務課 学校教育課	充実
ボランティア活動	・児童の保護者、地域住民がボランティア活動に参加 ・ボランティアによる絵本の読み聞かせ、図書室の整備	学校教育課	充実
司書教諭等の研修	・学校図書館の運営に資するよう研修を実施	学校教育課	継続
休日等の学校図書館開放	・休日や夏休み等に、日にちを決めて児童、保護者及び地域住民に学校図書館を開放	学校教育課	充実
学校司書の巡回による支援	・蔵書整備や定期的な資料の入替、魅力ある展示についての助言や指導・学校図書館を生かした授業の実施	学校教育課	新規
学校図書館への冷房の完備	・児童が快適に活動できるよう、冷房を完備	教育施設課	充実
ノーテレビ・ノーゲームデーの実施	・中学校とともに実施しているノーテレビ・ノーゲームデーについて、実施校を拡大	学校教育課	充実
「 <small>ファミリー</small> 家読」の推奨	・読書を通して家族とのコミュニケーションが深まるよう、「家読」を推奨	学校教育課	新規
学校図書館を活用した授業の実施	・学校図書館の図書や資料を活用する授業を積極的に実施 ・読書感想画など、読書活動にかかわる学習活動の充実	学校教育課	充実
学校図書館開館時間帯の拡充	・開館時間を延長し、一日中いつでも使える図書館を目指す	学校教育課	充実
児童館における取り組み	・図書コーナーの設置	子ども家庭課	継続

4. 中学生のための施策

担当：学校教育課 教育施設課 教育総務課

施策	内容	主管課	平成25年度 目標
読書活動	・市内の全中学校で読書活動を実施	学校教育課	継続
学級文庫の設置	・学校図書館の蔵書や長岡市立図書館からの団体貸出などを利用した学級文庫の設置	学校教育課 中央図書館	継続
読書旬間	・積極的な読書活動イベントの実施	学校教育課	充実
蔵書の整備	・市内の全中学校において、魅力ある蔵書を整備	教育総務課	充実
学校図書館管理システムの整備	・学校同士の所蔵状況がインターネットで検索可能（市内モデル校） ・全中学校に学校図書館管理システムを整備	教育総務課 学校教育課	充実
ボランティア活動	・保護者等がボランティア活動に参加 ・ボランティアによる図書室の整備、工夫した配架など	学校教育課	充実

休日等の学校図書館開放	・休日や夏休み等に、日にちを決めて生徒に学校図書館を開放	学校教育課	充実
学校司書の巡回による支援	・蔵書整備や定期的な資料の入替、魅力ある展示等についての助言や指導 ・学校図書館を生かした授業の実施	学校教育課	新規
学校図書館への冷房の完備	・生徒が快適に活動できるよう、冷房を完備	教育施設課	充実
ノーテレビ・ノーゲームデーの実施	・小学校とともに実施しているノーテレビ・ノーゲームデーについて、実施校を拡大	学校教育課	充実
「 ^{ワチドク} 家読」の推奨	・読書を通して家族とのコミュニケーションが深まるよう、「家読」を推奨	学校教育課	新規
学校図書館を活用した授業の実施	・少数の教科等にとどまらず、さまざまな教科において、学校図書館の図書や資料を活用する授業を積極的に実施	学校教育課	充実
学校図書館開館時間帯の拡充	・開館時間を延長し、一日中いつでも使える図書館を目指す。	学校教育課	充実

5. 図書館における施策

担当：中央図書館

施策	内容	主管課	平成25年度目標
季節絵本・テーマ絵本コーナーの設置	・飾り付けをするなどして、季節絵本・テーマ絵本コーナーを配置	中央図書館	充実
おはなし会	・定期的なおはなし会の実施	中央図書館	継続
としょリンピック	・夏季に実施 ・夏季休暇中に多くの本を読んでほしいことと、図書館に興味を持つことを目的とする。	中央図書館	継続
ボランティア養成講座	・学校や地域で読み聞かせを行うボランティアの養成 ・ブックスタートボランティアの養成	中央図書館	継続
こども一日図書館員の実施	・小学校5、6年生を対象に「こども一日図書館員」を春季に実施	中央図書館	継続
図書館見学の受入	・図書館の利用方法や読書の楽しさを知ってもらい、図書館の利用促進に繋げる。	中央図書館	継続
「職場体験」・「夏休みボランティア」の受入	・対象は中学生以上 ・図書館業務の体験	中央図書館	継続
YAコーナーの設置	・YAコーナーを設置し、YA世代向けの図書を収集 ・無料情報誌の設置	中央図書館	継続
採択教科書の設置	・市内の小中学校、中学校が採択している教科書の設置	中央図書館	継続
自動車文庫の巡回	・図書館から遠い地域における、本の貸出返却 ・緑陰図書館の実施	中央図書館	継続
ボランティア室物品貸出	・図書館で所蔵するパネルシアターや大型紙芝居、布絵本などを貸出	中央図書館	継続
出張おはなし会・ブックトークの実施	・育児サークルや幼稚園・保育園、小学校などで出張おはなし会を実施	中央図書館	継続
ボランティア活動	・児童の保護者、地域住民がボランティア活動に参加 ・ボランティアによる絵本の読み聞かせ、図書室の整備	中央図書館	継続
ブックスタート（図書館コーナー）	・ブックスタート会場で、貸出カードの発行や、図書の貸出を行う。	中央図書館	継続

幼稚園教諭・保育士・教員へのサポート	・読書支援やブックガイド、保育に関する専門書の設置 ・司書教諭の相談への対応	中央図書館	継続
児童向け図書館報の発行	・「としゃかんくん」の発行（年4回）	中央図書館	継続
YA向け情報誌の発行	・『YOUNG＝JIN』（ヤンジン）の発行（年4回、中央図書館） ・『YAN』の発行（年4回、地域図書館）	中央図書館	継続
関係各課とのワーキンググループの実施	・定期的なワーキンググループの実施	中央図書館 教育総務課 学校教育課 教育施設課 子ども家庭課 保育課	新規
中学校への調べ学習対応	・授業のテーマに沿った調べ学習用図書セットの貸出	中央図書館	新規
中学校へのブックトークの実施	・読書旬間等のブックトークの実施	中央図書館	新規
教職員への図書館サービスのPR	・団体貸出や、調べ学習などの図書館サービスを小学校・中学校の教職員に分かりやすくお知らせします。	中央図書館	新規

○子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)

(法律第百五十四号)

第百五十三回臨時国会

第一次小泉内閣

子どもの読書活動の推進に関する法律をここに公布する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施され

るよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。